資料１

戦略的イノベーション創造プログラム
Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

平成２８年度　制度中間評価結果報告書

（案）

平成２９年２月２３日

戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）ガバニングボード

ＳＩＰ制度評価ＷＧ

目　次

はじめに…… 3
１．評価の実施方法…… 4
　１．１　評価対象の概要…… 4
　１．２　評価目的…… 4
　１．３　評価方法…… 4
　　(1)評価者…… 4
　　(2)評価の時期と過程…… 5
　　(3)評価項目…… 5
２．評価結果…… 6
　２．１　ＳＩＰの制度について…… 6
　２．２　今後の改善点について…… 8
　　(1)制度のあり方と方向性について…… 8
　　(2)実施体制について…… 8
　　(3)予算の執行等の運用について…… 8
　　(4)評価について…… 8
　　(5)実用化・事業化に向けた知財・標準化等について…… 8
　　(5-1)知財・標準化のフォローを確実に行うべきである。…… 8
　　(5-2)社会実装に向けた動きを加速すべきである。…… 9
　　(6)広報活動について…… 9
　　(7)コンプライアンスについて…… 9
３．ＷＧにおける主な指摘事項…… 10
　　(1)制度のあり方と方向性について…… 10
　　(2)実施体制について…… 11
　　(3)予算の執行等の運用について…… 12
　　(4)評価について…… 12
　　(5)実用化・事業化に向けた知財・標準化等について…… 13
　　(5-1)知財・標準化のフォローを確実に行うべきである。…… 13
　　(5-2)社会実装に向けた動きを加速すべきである。…… 13
　　(6)広報活動について…… 14
　　(7)コンプライアンスについて…… 15
　　(8)その他…… 16

　　ＳＩＰ制度評価ＷＧ構成員名簿…… 17

はじめに

戦略的イノベーション創造プログラム（以下「ＳＩＰ」という。）は、日本再興戦略（平成２５年６月１４日閣議決定）及び科学技術イノベーション総合戦略（平成２５年６月７日閣議決定）に基づき、平成２６年度に創設されたプログラムである。

ＳＩＰは、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、府省の枠を超え、制度改革や政府調達とも連携しながら、基礎研究から実用化・事業化までをも見据えた研究開発を推進し、イノベーションの実現を目指すものである。

今年度の制度評価は、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（平成２６年５月２３日制定、平成２８年３月３１日改訂）に基づき、平成２６年度に続いて２回目の中間評価を行ったものである。

制度中間評価に際してガバニングボードは、８名の構成員からなるワーキンググループ（以下「ＷＧ」という。）を設置し、ＳＩＰ制度に関する評価について議論を行った。制度評価ＷＧは２回開催され、それぞれ活発な議論が行われた。

本報告書は、ＷＧにおける議論をまとめたものである。本評価結果を有効に活用し、ＳＩＰを発展させることにより、未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値の創出、我が国の産業競争力の強化、経済の再生等を図っていく。

１．評価の実施方法

１．１　評価対象の概要

ＳＩＰは、日本再興戦略（平成２５年６月１４日閣議決定）及び科学技術イノベーション総合戦略（平成２５年６月７日閣議決定）に基づき創設されたプログラムである。

ＳＩＰでは、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、府省の枠を超え、基礎研究から実用化・事業化までをも見据えた研究開発を推進し、イノベーションの実現を目指す。規制・制度改革、特区、政府調達、標準化なども活用する。

ＳＩＰの予算は、目未定調整費（科学技術イノベーション創造推進費）として内閣府に計上する。国家的・経済的重要性の観点から総合科学技術・イノベーション会議（以下「ＣＳＴＩ」という。）が課題とプログラムディレクター（以下「ＰＤ」という。）を決定し、ＰＤは、出口戦略を含む研究開発計画を策定し推進する。

ＳＩＰのマネジメントに関しては、ガバニングボード（ＣＳＴＩ有識者議員）が、助言、評価等を行う。また、ＰＤを議長とし、内閣府が事務局を務め、関係府省や専門家などをメンバーとする推進委員会において、関係府省間の調整などを行う。

評価の対象は、ＳＩＰ制度全般である。すなわち、予算の計上・配分・執行の在り方、ガバニングボードの運営の在り方、ＰＤによるマネジメント体制の在り方、知財管理の在り方、評価手法の在り方、広報活動の在り方、社会実装に向けた出口戦略の在り方などである。

１．２　評価目的

ＳＩＰ制度が適切に推進され、確実に成果を上げるため、ガバニングボードは、平成２６年度末と平成２８年度末にＳＩＰ制度の中間評価を行い、制度上の改善すべき点を洗い出し、次年度以降の計画などに反映させる。

１．３　評価方法

科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針（平成２６年５月２３日、総合科学技術・イノベーション会議）及び戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（平成２６年５月２３日、ガバニングボード）に基づきＳＩＰ制度中間評価を実施した。

(1)評価者

ガバニングボードが設置した、８名の構成員からなるＳＩＰ制度評価ＷＧにて、ＳＩＰ制度に関する中間評価を実施した。

ガバニングボードメンバーは、ＷＧにオブザーバーとして参加した。

(2)評価の時期と過程

平成２８年１２月１３日（火）に第１回ＳＩＰ制度評価ＷＧを、平成２９年１月２３日（月）に第２回ＳＩＰ制度評価ＷＧを開催した。

第１回ＷＧでは、以下の議事があり、これらに基づいて活発な議論が行われた。

①ＳＩＰ制度評価ＷＧ　議事運営規則（案）について
②座長の選出について
③ＳＩＰ制度の概要と運用実績について
④その他

第２回ＷＧでは、以下の議事があり、これらに基づいて活発な議論が行われた。

①第１回ＳＩＰ制度評価ＷＧにおける主なコメントについて
②平成２８年度ＳＩＰの制度に関するアンケート調査結果について
③平成２８年度ＳＩＰの制度に関するインタビュー調査結果について
④平成２８年度ＳＩＰ制度中間評価結果　報告書の骨子（案）について
⑤その他

(3)評価項目

ＳＩＰ制度評価の評価項目・評価基準については、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に、以下のとおり示されている。

内閣府による計上予算（調整費）、ＣＳＴＩによる課題設定、ＰＤ選定、機動的な予算配分、ＰＤによる研究開発等の推進、管理法人による予算執行上の事務手続きなど、ＳＩＰに特徴的に見られる制度設計は、関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動などに良い影響を与えられるか（与えられたか）。ＳＩＰの制度に改善すべき点はないか。

これらを踏まえて、予算の計上・配分・執行の在り方、ガバニングボードの運営の在り方、ＰＤによるマネジメント体制の在り方、知財管理の在り方、評価手法の在り方、広報活動の在り方、社会実装に向けた出口戦略の在り方などを評価の項目とした。

２．評価結果

２．１　ＳＩＰの制度について

ＳＩＰの現状について、議論した結果、以下のような指摘があった。

（１）従来型の国家プロジェクトとは大きな違いがある

基礎研究から実用化・事業化までを一気通貫で、強力なリーダーシップを持つＰＤの下で、明確な出口戦略を持ちつつ推進しており、また、技術動向や世の中の動向に合わせて、常に研究開発テーマの見直しを行っており、一度計画を策定したら、そのまま推進していく従来型の国家プロジェクトとの大きな違いがあり、評価できる。

〈ＳＩＰ制度の特徴〉

１．総合科学・イノベーション会議が、社会的に不可欠で、日本の経済・産業競争力にとって重要な課題を選定し、担当する責任者（プログラムディレクター：ＰＤ）、年度予算をトップダウンで決定。
２．府省連携による分野横断的な課題を設定し、内閣府に予算を一括計上。
３．ＰＤに研究計画の策定・変更、予算配分、人事等の権限を集中。
４．明確な研究開発目標、マイルストーンの設定ときめ細かな進捗管理、機動的な計画変更等を実施。
５．実用化・事業化、市場の獲得に向けた出口戦略を重視。府省連携のメリットを活かし、国際標準化、規制改革等の制度面の出口も視野に入れて総合的な出口戦略を推進。
６．基礎研究から事業化・実用化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進。大学、国研等による基礎原理究明を革新的なイノベーションに繋げる仕組みを構築。
７．官民連携、企業間連携が必要な「協調領域」を設定し、個々の企業が研究開発を行う「競争領域」と峻別し、国家プロジェクトとして推進。
８．産業界と国研・大学が双方向でニーズとシーズをマッチングし、産業界が主導し、本気で取組む産学官連携体制を構築。
９．毎年度の課題評価を厳格に実施し、翌年度の予算配分に反映させるＰＤＣＡを実施。

（２）ＳＩＰ型マネジメントが浸透しつつある

経済社会動向を見極めつつ、研究テーマの加速、減速、中止、追加を柔軟かつ厳格に行い、事業化・実用化を目指すという、産業界型の研究開発マネジメントが導入され、大学、国研などにおける研究者の意識の変化が認められて、ＳＩＰ型マネジメントが浸透しつつある。

（３）知財・標準化に向けた取組みが弱い

ビジネスモデルの構築やノウハウの蓄積、特許化や標準化の推進など事業化・実用化

に向けた取組が行われているが、戦略的な取り組みがまだ十分とは言えない。

（４）対外的な広報活動が弱い

ＳＩＰの成果が広報される際、関係者には、記事などを見ればＳＩＰの成果であると分かるが、外部の人には分からない。成果の社会への周知を目指した広報戦略が必要である。

２．２　今後の改善点について

ＳＩＰ制度について、今後改善すべき点を、以下の通り取りまとめた。

(1)制度のあり方と方向性について

・ＳＩＰに特徴的な制度は、府省連携、産業化・事業化に向けた研究開発の推進に効果的であり、ＳＩＰ制度は今後も継続すべきである。

・単なる研究開発にとどまらず、実用化・事業化を阻害している制度や仕組みを作り変えていくことを一つの目標としていたはずであり、「新技術の開発、技術基盤の構築、人材育成」は当然になすべきことで、「産業競争力の強化、新事業創出、社会実装」に向けて、制度面の問題点・課題点をあぶり出し、政策立案や制度改革につなげていくよう、さらに努力すべきである。

・第５期科学技術基本計画の目指すSociety 5.0の実現への対応はＳＩＰとしても、必須であり、取り組みを強化すべきである。

(2)実施体制について

・強力なリーダーシップを持つＰＤの下で、引き続き、「加速、減速、中止、追加テーマ」を正しく、厳格に判断していくべきである。

・ＰＤは、研究開発責任者としてのＣＴＯの視点のみならず、社会的波及効果や実効性までを見据えたＣＥＯの視点を持つべきである。

・ＳＩＰ型マネジメントの鍵を握っているのはＰＤであり、ＰＤの権限を強化するほどサブＰＤ等サポートするキーパーソンの役割は大きくなるので、その役割・権限を明確にすべきである。

(3)予算の執行等の運用について

・予算や契約などの事務手続きの簡素化や実施機関における経験の蓄積を図り、使い勝手の良い制度になるよう、現場の声を聴きつつ丁寧なフォローと改善に取り組む必要がある。

(4)評価について

・研究開発の進捗状況については当該分野の専門家によるいわゆるピアレビューなどを実施し、研究開発の質を担保すべきである。さらに、ピアレビューと合わせて、社会的波及効果や実効性までも見据えた評価を実施すべきである。

・ユーザーとなる企業などを評価者に入れ、事業化に必要な観点を早い段階から取り込むべきである。

(5)実用化・事業化に向けた知財・標準化等について

(5-1)知財・標準化のフォローを確実に行うべきである。

・今後、実用化・事業化の段階に入ることから、知財・標準化の専門スタッフや事業化のため

の専門スタッフを配置するなどにより、より専門的なサポートを強化すべきである。
・どのような体制でサポートを担うのか、各課題の実情に応じて、検討を行うべきである。
・ＳＩＰ終了後も知財・標準化に係る取り組みが適切に継続されるよう、管理法人や拠点となる大学などの整備を行い、成果が世の中に活用されていく仕組み作りが必須である。

(5-2)社会実装に向けた動きを加速すべきである。
・ＳＩＰの終了を待つことなく、活用できる成果が生まれた段階で、早期に社会還元を図っていくべきである。
・得られた成果の利活用については、それぞれの課題関係者だけでなく、国全体としての検討の場が必要である。
・中間段階を越えたこともあり、今後はＣＴＯからＣＥＯの視点、技術開発の推進だけなく、開発の成果がどのように社会実装され世の中に還元していくかがより重要な視点となる。

(6)広報活動について
・シンポジウムの開催などの他にも、情報発信時のロゴの表示、論文等における謝辞の活用や、開発した技術に固有名詞を付けることなどにより、ＳＩＰの成果が広く認知されるような工夫を行っていくべきである。
・研究開発の成果が得られてから対外的な情報発信を行うのではなく、初期段階から情報発信を行い、顧客、想定ユーザーの反応を得るといった事業化に重点を置いた広報活動も行っていくべきである。

(7)コンプライアンスについて
・ＳＩＰは、内閣府が自ら執行し評価を行っている仕組みであることから、研究不正が発生しないようリスクマネジメントに配慮し、チェック機能を厳しく働かせるべきである。

３．ＷＧにおける主な指摘事項

(1)制度のあり方と方向性について

〈今後の改善点〉
・ＳＩＰに特徴的な制度は、府省連携、産業化・事業化に向けた研究開発の推進に効果的であり、ＳＩＰ制度は今後も継続すべきである。
・単なる研究開発にとどまらず、実用化・事業化を阻害している制度や仕組みを作り変えていくことを一つの目標としていたはずであり、「新技術の開発、技術基盤の構築、人材育成」は当然になすべきことで、「産業競争力の強化、新事業創出、社会実装」に向けて、制度面の問題点・課題点をあぶり出し、政策立案や制度改革につなげていくよう、さらに努力すべきである。
・第５期科学技術基本計画の目指すSociety 5.0の実現への対応はＳＩＰとしても、必須であり、取り組みを強化すべきである。

〈主な議論〉
■制度について
・ＳＩＰ制度は出口まで一気通貫の研究開発であり、日本の国としてイノベーションを希求しているということがよく理解できた。現在、このシステムの難しいところが出てきていると思うので、問題点を正しく評価した上で、ＳＩＰを次につなげていくことが必要と思う。特に、成果の社会実装が果たされるまでそれを見ていく仕組み作りが必要であろう。ただし、それぞれのプログラムをそのまま継続させるということではない。テーマを継続するという議論は、非常に慎重に行うべきである。
・ＳＩＰ制度については、３年、５年さらに先に向けて続けていくということが非常に重要だと思う。
・ＳＩＰの枠組みやシステム自体は素晴らしいので続けるべきである。ただし、ＰＤに権限が集中しているので取り進めの方向を誤る可能性もある。助言・指導していく監視機能が重要である。

■制度面の問題点・課題点のあぶり出しについて
・単なる研究開発にとどまらず、実用化・事業化にあたり、阻害している制度や仕組みを作り変えていくことを一つの目標としていたはずであり、「新技術の開発、技術基盤の構築、人材育成」は当たり前で、「産業競争力の強化、新事業創出、社会実装」に向けて、制度面の問題点・課題点をあぶり出し、政策立案や制度改革につなげていくよう、さらに努力すべきである。
・ＳＩＰの制度そのものが単に技術開発を行い製品化するのではなく、製品化を邪魔するような制度を変えていく、それから特許や国際標準化も並行して進めるということが本来の姿であり、ここを徹底的に強化してほしい。
・ＳＩＰというのは基本的には技術開発だが、実は規制緩和であったり、制度の問題であったり、ルール作りであったり、つまり政策の問題も含んでいる。ＳＩＰを推進していく際

には政策、制度の問題にまで踏み込んだ議論を活発化させてほしい。
・既に現実に動いており、いろいろな不具合や阻害要因の抽出、あるいは効率化のためのアイデアが出てきていると思うので、これを生かしてほしい。

■Society 5.0実現への対応
・ＳＩＰは技術開発ばかりでなく、知財・標準化、制度改革などを一体的に推進するものである。技術開発、技術基盤構築、人材育成は当然であり、事業が大切である。そのような観点から、加速すべきテーマ、中止すべきテーマと減速すべきテーマが峻別されており、また、Society 5.0に向けてテーマ自体を変化させる動きが出ており好ましいが、さらに取組を強化すべきである。

(2)実施体制について

〈今後の改善点〉
・強力なリーダーシップを持つＰＤの下で、引き続き、「加速、減速、中止、追加テーマ」を正しく、厳格に判断していくべきである。
・ＰＤは、研究開発責任者としてのＣＴＯの視点のみならず、社会的波及効果や実効性までを見据えたＣＥＯの視点を持つべきである。
・ＳＩＰ型マネジメントの鍵を握っているのはＰＤであり、ＰＤの権限を強化するほどサブＰＤ等サポートするキーパーソンの役割は大きくなるので、その役割・権限を明確にすべきである。

〈主な議論〉
■プロジェクトの運用について
・ＳＩＰは技術開発ばかりでなく、事業が大切である。そのような観点から、加速すべきテーマ、中止すべきテーマと減速すべきテーマが峻別されており、また、Society 5.0 に向けてテーマ自体を変化させる動きが出ており好ましいが、さらに取組を強化すべきである。
・年度末には非常に厳しく評価され、評価結果に基づいて翌年度の予算が減額されることもある。しかし、減額を受けてＰＤが抜本的に計画を見直した上で、さらに必要な事業が出てきた場合、それについて加速的にあるいは追加的にやるべきであるということになれば、査定減した上で新たなテーマには追加配分されるなど柔軟に対応すべきである。
・本来無駄なテーマをやっているわけではないので、どのようにすれはもっと成果を上げることができるのかについてもＰＤ間で情報を共有すべきである。

■ＰＤ及びサブＰＤについて
・ＳＩＰは大きな予算を持っており、単なる研究開発だけにとどまらず、社会的な波及、社会的なフィージビリティ（実効性）ということを考えなければいけない。ＰＤの成長、すなわちＣＴＯの視点からＣＥＯの視点へという俯瞰的な視点を獲得していくことが重要である。

・ＳＩＰが成功するかしないかの大きな鍵を握っているのがＰＤである。全体を俯瞰して将来を見通す力やマネジメント力を持った人材を選んでいく必要がある。国としての姿を描き、現状を把握し、その現状とあるべき姿の間のギャップを埋めて、プロジェクトを推進することに意欲的に取り組むような人材に参加してもらうべきである。

■サブＰＤなどの役割・権限の明確化
・ＰＤの権限を強化すればするほど、サブＰＤ等の役割は組織運営上大きくなるので、役割、権限を明確にすべきである。
・評価の高いプロジェクトのＰＤの下には優れたサブＰＤが必ず複数名いる。各サブＰＤの役割と権限を明確にするとともに、責任を持って実行してもらうことが重要であり、このようなマネジメント体制をＳＩＰ全体でやってほしい。

(3)予算の執行等の運用について

〈今後の改善点〉
・予算や契約などの事務手続きの簡素化や実施機関における経験の蓄積を図り、使い勝手の良い制度になるよう、現場の声を聴きつつ丁寧なフォローと改善に取り組む必要がある。

〈主な議論〉
■予算関連事務について
・大きな問題は誰もが気付き対策が取られるが、小さな問題は見落されたり、対策が取られないことが多い。関係者の士気に影響し、ガバナンスにも影響があることから、予算や契約などの事務手続きの簡素化や実施機関における経験の蓄積を図り、使い勝手の良い制度になるよう、現場の声を聴きつつ丁寧なフォローと改善に取り組む必要がある。
・内閣府に計上した予算を各省庁、さらには管理法人へと移管しているため、予算関連事務が煩雑である。また、テーマに変更を生じた場合など、どの部署が所管するのか不明なことがあり、責任体制が不明確との指摘があった。事務作業の標準化や定型化を進め、シンプルで動きやすく、使いやすい仕組みにする必要がある。

(4)評価について

〈今後の改善点〉
・研究開発の進捗状況については当該分野の専門家によるいわゆるピアレビューなどを実施し、研究開発の質を担保すべきである。さらにピアレビューと合わせて、社会的波及効果や実効性までも見据えた評価を実施すべきである。
・ユーザーとなる企業などを評価者に入れ、事業化に必要な観点を早い段階から取り込むべきである。

〈主な議論〉

■専門家による評価について

・出口戦略の実現、社会実装化を図っていくためには研究の質を担保する必要がある。高い専門性を有する評価者による評価（ピアレビュー等）が必要である。

・課題によってはピアレビューを厳格に実施している。ただし、研究者数も多く技術的な評価については規模の大きさによる功罪が生じる。技術的な課題の評価と全体のマネジメント評価のバランスも重要であり、ピアレビューについては引き続き改善が必要と考えている。

■事業化の観点からの評価について

・ユーザーとなる企業などを評価者として参加させ、事業化のために必要な観点を早い段階からフィードバックすべきである。

・外部評価のメンバーとして成果を活用して事業に結び付けるステークホルダーが入って評価をするべきである。

(5)実用化・事業化に向けた知財・標準化等について

〈今後の改善点〉

(5-1)知財・標準化のフォローを確実に行うべきである。

・今後、実用化・事業化の段階に入ることから、知財・標準化の専門スタッフや事業化のための専門スタッフを配置するなどにより、より専門的なサポートを強化すべきである。

・どのような体制でサポートを担うのか、各課題の実情に応じて、検討を行うべきである。

・ＳＩＰ終了後も知財・標準化に係る取り組みが適切に継続されるよう、管理法人や拠点となる大学などの整備を行い、成果が世の中に活用されていく仕組み作りが必須である。

(5-2)社会実装に向けた動きを加速すべきである。

・ＳＩＰの終了を待つことなく、活用できる成果が生まれた段階で、早期に社会還元を図っていくべきである。

・得られた成果の利活用については、それぞれの課題関係者だけでなく、国全体としての検討の場が必要である。

・中間段階を越えたこともあり、今後はＣＴＯからＣＥＯの視点、技術開発の推進だけなく、開発の成果がどのように社会実装され世の中に還元していくかがより重要な視点となる。

〈主な議論〉

■知財・標準化

・知財戦略については、課題ごとに各管理法人の中に「知財委員会」を置き、ＰＤが委員長となりどのような戦略で知財を取得していくかの検討を行っているが、実用化・事業化を

見据えて知財や標準化を横串で見る専門の担当者が事務局の中に必要である。各課題に応じて、どのようなアプローチがあり得るのかを考えていくべきである。
・日本の研究者及び企業も、事業化・実用化を見据えた研究開発を推進する段階から標準化を視野に入れていくことが必要である。標準化に関わる人材も少ないのが現状であると思うが、人材を育てていく必要もあるのではないか。
・ＳＩＰ終了後の知財管理は一つの課題であり、ＳＩＰ終了後も得られた成果が引き続き活用できるような仕組みにするために、管理法人、国研や大学等に拠点構築するなどの対応が必要である。

■成果の早期実用化
・各課題で実施されているテーマの進捗の段階で、「すぐにでもこれを使いたい」というステークホルダーもいるはずであり、すぐにでも使用できるような柔軟性もあった方が良い。
・地震対策などでも発災後すぐに被害情報予測等を出すような仕組みを、５年を待たずに稼働させ始めている。できるものは早めに社会実装を進めていくことが重要である。
・実際にＳＩＰの中で要素技術として確立されたものを企業に使用させ、製品化されている実例があるとのことであるが、プロジェクト最終年度の完成を待たずに使えるものから速やかに社会実装していくべきである。
・事業化をサポートしていく仕組み作りを行っていく必要がある。
・成果を早期に社会還元するためにプロジェクト関係者で検討が行われているが、大所高所から国として成果をどのように活用していくのかといった視点で検討する場も必要ではないか。
・社会実装に向けてＣＴＯからＣＥＯの視点、テクノロジーではなくそれがいかに社会実装されて世の中に還元されるかということが重要な視点である。

(6)広報活動について

〈今後の改善点〉
・シンポジウムの開催などの他にも、情報発信時のロゴの表示、論文等における謝辞の活用や、開発した技術に固有名詞を付けることなどにより、ＳＩＰの成果が広く認知されるような工夫を行っていくべきである。
・研究開発の成果が得られてから対外的な情報発信を行うのではなく、初期段階から情報発信を行い、顧客、想定ユーザーの反応を得るといった事業化に重点を置いた広報活動も行っていくべきである。

〈主な議論〉
■ＳＩＰで開発した成果の周知方法について
・5年間で2,500億円という非常に大きな資金が投入されているＳＩＰのプロジェクトの成果が、どのように活用されているのかを一般国民にも知ってもらうための、社会的アウトリーチも必要である。シンポジウムや、新聞・メディア等を通じて発信をしていくことが非

常に重要である。
・毎年１回、11課題のＰＤが進捗状況などを報告するシンポジウムを開催し、外部に広く成果を周知する機会としている。「評価、報告、広報等に関わる業務について、研究開発実施者の負担軽減を図る必要がある」との指摘もあるが、リソースを割かずにさらに分かりやすく広報するべきである。
・ＳＩＰで開発した成果であるということを明示していない研究者が多い。広報発表あるいは論文発表の際には、アクナレッジメント（謝辞）を確実に入れるように徹底すべきである。意識付けのためにも非常に重要なことである。
・社会実装への取組という観点からは、本当に使われたかどうか、どこまで広く使われているかに関するフォローアップが必要である。例えば、ＳＩＰの商標を付ける等が一つの方法ではないか。例えば、ＳＩＰの技術を使った製品やサービス、若しくはシステムである場合には、可能な範囲でロゴマークを付けるということが良いのではないか。
・ＳＩＰの中から生まれてくるテクノロジーに固有名詞を付けるなど工夫することも一つの方法である。例えば、防災で開発しているシステム（府省連携災害情報システム）は、名前を「ＳＩＰ４Ｄ」と付けた。これを使えば、ＳＩＰの成果であるということが分かる。

■事業化に重点を置いた広報活動について
・たくさんの良い事例が公開されれば、成果を利用したいという事業主やステークホルダーが集まってくる可能性もあるので、公開方法を工夫する必要がある。
・ＳＩＰや研究内容の紹介だけでなく、事業化に重点を置いた広報を行うべきである。
・ベンチャー企業においては、早い段階から情報発信を行い、顧客の反応を見ることで、顧客ニーズや求められるデザインなどイノベーション課題を把握して開発している。成果の早期社会還元化のためには、このような活動が必要ではないか。

(7) コンプライアンスについて

〈今後の改善点〉
・ＳＩＰは、内閣府が自ら執行し評価を行っている仕組みであることから、研究不正が発生しないようリスクマネジメントに配慮し、チェック機能を厳しく働かせるべきである。

〈主な議論〉
■リスク管理・コンプライアンスについて
・ＳＩＰそのものは内閣府のプログラムであり、その評価も内閣府でやっている。企業では業務監査、エンタープライズの制度が本当に機能しているのかどうかをチェック機能があるが、ＳＩＰでもこのようなリスクマネジメントに配慮し、外部評価による厳しいチェック機能を働かせる必要がある。

(8)その他

〈主な議論〉

■プロジェクト間の競争について

・ＳＩＰと小型プロジェクトを競争させることにより、より良い成果の獲得や達成時期の早期化が見込まれるのではないか。ベンチャーなどを活用して、競争的環境を創出した方が良いのではないか。

・11の課題の中には競争があるようだか、課題間には競争が余りないように思う。同じような技術開発に関連する他のプロジェクト、もっと小型の、例えばベンチャーなどと競い合わせることも考慮すべきである。資金配分のポートフォリオのように、少しきめ細かな資金配分が制度設計の中にあっても良かったと思う。

・インフラのプロジェクトで、ある要素技術の開発が難航していた。一方、ＳＩＰとは別の機関で同じような技術開発を行っていた。ＳＩＰとこの機関が共同で研究開発を実施したところ要素技術の開発が大きく進捗したことがあった。競争させることは良いことであると考える。

・イノベーションというのは資金を投入したから達成できるというものではない。大型プロジェクトとともに、ピカッと光る小さなプロジェクトをうまく散りばめて、大小を競争させると、小ぶりのものが俊敏に動いて、案外な成果を上げることもあり得る。他の制度（CREST、さきがけ等）との連携等も今後気を配るべきではないか。

ＳＩＰ制度評価ＷＧ構成員名簿

天野　博光　株式会社日刊工業新聞社　編集局　科学技術部　部長

天野　玲子　国立研究開発法人 防災科学技術研究所　審議役

岡崎　　健　東京工業大学科学技術創成研究院　特命教授

上條由紀子　金沢工業大学大学院 ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科　准教授／弁理士

佐々木　繁　株式会社富士通研究所 代表取締役社長

座長　塚本　建次　昭和電工株式会社 特別顧問

室伏きみ子　お茶の水女子大学 学長・名誉教授

渡部　俊也　東京大学 大学執行役・副学長

（五十音順）